

令和3年八千代市農業委員会

第12回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和3年八千代市農業委員会第12回総会議事日程

開催日時	令和3年12月10日(金)午後1時30分～午後3時9分
開催場所	八千代市役所新館6階 第4会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第5号, 報告第1号～第3号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
議案第4号	農地台帳に関する調査について
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員 (13名)

1 市川和彦	2 黒崎玲子(遅参)	3 島村隼人
5 安原清	6 將司実	7 加茂太郎
8 佐藤孝之	9 花島淳	10 立石勝則
11 稲垣哲也	12 間野恵一	13 齋藤孝一
14 小名木伸雄		

(欠席委員: 4 鈴木正範)

◆出席農地利用最適化推進委員 (13名)

1 黒澤京子	2 小林正樹	3 立石猛
4 綱島和朗	5 吉橋清一	6 鈴木美登
7 志田啓佑	8 戸田真一	9 長岡勇
10 立石秀夫	11 中臺保美	12 今井茂
13 櫻井正浩		

◆事務局（5名）

局長	村田 順儀	次長	小林 直樹	主査	中尾 通彦
主任主事	樽見 侑樹	主事	柳田 惇		

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>議事に入る前に私から1点申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策として、会議中、委員の皆さんはマスクを着用していただきますようお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>ただ今出席されております、農業委員は14名中、12名、推進委員は13名中、13名です。</p> <p>農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和3年八千代市農業委員会第12回総会は成立いたしました。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。</p> <p>日程第1、議事録署名人の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。</p> <p>7番 加茂委員、10番 立石勝則委員、両委員をお願いします。</p>
議長	<p>日程第2、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第3号をもって、本日の議題とします。</p> <p>この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。</p> <p>議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p> <p>【2番 黒崎委員 入室】</p>
議長	<p>議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件、本件は、中基推進委員が申請に関係しています。中基推進委員は、質疑が終わりましたら退室してください。</p> <p>それでは、事務局より概要の説明を願います。</p>

次長	議案朗読
局長	<p>本件は、12月1日、地区担当の稲垣委員、12月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図1ページをご覧ください。萱田町北裏の畑1筆で、大和田中学校の南東約300メートルに位置しています。</p> <p>対象地は生産緑地の指定を受け、事由発生者が耕作をしていましたが、故障により、今後耕作を続けることが困難となったため、市長に対し、買取りの申出をするに至りました。</p> <p>この買取り申出に際し、生産緑地法第10条の規定により、事由発生者がこの農地の主たる従事者であることを証明する必要があるため、証明願が提出されたものです。</p> <p>農地台帳で事由発生者の従事日数を照会したところ、主たる従事者であることが確認できましたので、証明書を交付したいとするものです。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認をしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>11番 稲垣委員どうぞ。</p>
稲垣委員	<p>11番 稲垣です。</p> <p>去る12月1日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>また、事務局から説明があったとおり、事由発生者が故障したことにより、耕作を続けていくことが難しく、生産緑地の買取り申出をしたいとの事であり、事由発生者が主たる従事者であったことの証明を発行することについては、問題ないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、中基推進委員は退室してください。</p>

議長	<p>【中基推進委員退室】</p> <p>議事を進めます。 これより議案第1号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p>
議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号について、原案のとおり証明することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手，全員であります。 よって，議案第1号については，原案のとおり証明することに決定しました。中基推進委員，入室願います。</p>
議長	<p>【中基推進委員入室】</p> <p>議事を進めます。 議案第2号 農用地利用集積計画審議の件，本件は，申請番号1番に立石勝則委員が関係しています。議案に関係する委員については，農業委員会等に関する法律第31条及び八千代市農業委員会会議規則第20条の規定により，議事に参与することができないため，先に申請番号1番のみ審議・採決を行い，その後，申請番号2番から4番までの審議・採決を行います。 それでは，まず申請番号1番について，審議・採決を行います。 なお，立石勝則委員には，質疑まで出席していただき，討論及び採決の際に退室していただきます。 それでは，1番について，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	議案朗読
局長	お手元の資料で右上に「別紙1」と記載のあります，令和3年第12回

	<p>総会議案第2号案内図をご覧ください。</p> <p>本件の場所は、吉橋居廻の田1筆で、睦橋の西約120メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、農地中間管理機構を通した使用貸借権の新規設定です。期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について、遊休農地及び貸付地はありません。「常時従事要件」は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、立石勝則委員は退室してください。</p> <p>【立石勝則委員退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第2号の1番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の1番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>立石勝則委員、入室願います。</p>

議長	<p>【立石勝則委員入室】</p> <p>議事を進めます。</p> <p>次に、申請番号2番から4番について、審議・採決を行います。</p> <p>2番から4番について、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	議案朗読
局長	<p>案内図の2ページをご覧ください。</p> <p>本件の場所は、島田谷津の田4筆で、やちよ農業交流センターの西約120メートルから810メートルの間に点在しています。</p> <p>借人の申請理由は、農地中間管理機構を通した賃貸借権の新規設定で、期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、申請番号2番、3番が10アールあたり米1俵で、申請番号4番が10アールあたり米1俵相当額です。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について、遊休農地及び貸付地はありません。「常時従事要件」は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。説明は以上です</p>
議長	<p>一括して質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第2号の2番から4番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の2番から4番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>

	<p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号の2番から4番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は，12月1日，地区担当の黒崎委員，小林推進委員と12月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>相続人の納税猶予が20年の満了を迎えるため，その利用状況の確認を行ったものです。</p> <p>場所は，現地調査案内図の2ページをご覧ください。</p> <p>調査の結果，農地としてそれぞれ適正に管理されていたので，利用状況について議案書の回答のとおり，税務署に報告したいとするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて，担当委員の意見を求めます。</p> <p>2番 黒崎委員どうぞ。</p>
黒崎委員	<p>2番の黒崎です。</p> <p>去る12月1日に現地調査等により確認を行いました。</p> <p>対象の特例農地は適正に管理されておりましたので，納税猶予の20年の満了を迎えるにあたって特段問題ないと思われます。</p> <p>委員の皆さまのご審議，よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第3号について、原案のとおり回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第3号については、原案のとおり回答することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第4号 農地台帳に関する調査について、事務局より概要の説明をお願いします。</p>
局長	<p>本件調査については、農地法第52条の2「農地台帳の作成」の規定により調査を行うものです。その調査方法について審議をお願いするものです。 詳細は、担当より説明いたします。</p>
事務局	<p>【詳細説明】</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。 2番 黒崎委員どうぞ。</p>
黒崎委員	<p>2番 黒崎です。2点ほど質問させていただきます。 説明資料11ページの登載申請書を書いていただくときに、ご高齢の方もいらっしゃるので、私が伺いながら代筆をしても良いのかどうかということと、例えば、奥様が台帳を確認されて、旦那さんの確認がないと提出ができないという人がいらっしゃったときに、例外的に台帳をお預けしても良いのかという点です。</p>
事務局	<p>代筆してもらうことは構わないのですが、台帳を置いてくるということは、個人情報流出の危険があるということで、説明資料5ページ下部の不</p>

	<p>在票に連絡先を書いていただき、旦那さんがいらっしゃるときに台帳をお持ちいただいて、旦那さんに確認してもらった上で書いていただくということをお願いします。</p>
黒崎委員	<p>台帳は、一切預けないということですか。</p>
事務局	<p>預けないということをお願いします。</p>
今井推進委員	<p>個人情報といっても当人の情報を渡すのだから問題はないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>もちろんおっしゃるとおり、その世帯の農地台帳を渡すのですが、市外にお住まいの人などの郵送対応分につきましても、農地台帳は送らない対応をとっております。農地台帳を配ってしまっても、戻ってこない例がたくさんあります。他の市町村でも個人情報の観点から、台帳の配付を取りやめているようです。農家さんご本人の台帳ということではありますが、配付してから紛失してしまうと農業委員会の責任になってしまいますので、お手間になってしまうのですが、閲覧していただいてその場で書いていただくというかたちでご協力いただきたいと思えます。</p>
黒崎委員	<p>過去に台帳をコピーしたいということをおっしゃったことがあるのですが、その場合は、一度台帳をお渡ししてコピーをとってもらっても良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員さんがご本人と確認されている中で、その場でコピーをとっていただく分には問題ないと思えます。ご自宅にコピー機能付きのプリンターがあって、その人であるという確認がとれていれば問題ありません。ただ、基本的には預けないという方向になってしまうので、預かりたいという話であれば、後日、事務局に本人確認ができる身分証をお持ちいただければ、事務局で台帳をコピーしてお渡しすることもできますので、事務局にご案内いただければと思えます。</p>
黒崎委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
議長	<p>他にありますか。</p>
將司委員	<p>今まで、この調査を何回かやっていて、台帳をゆっくり見たいというこ</p>

	<p>とで、その場ではすぐに書いてくれないという方がいらっしゃるのですが、そういった方には、今書いてくれと頼むということですか。</p>
事務局	<p>はい。農地をたくさん持っている方もいらっしゃるのですが、すぐに書いていただくということは難しいと思うのですが、基本的には去年の意向がそのまま台帳に反映され、何か正式に手続をとった農地が動いているだけなので、昨年との変更点を確認していただければと思います。</p>
立石勝則委員	<p>私は何年もこの調査をやっていますが、対象は高齢者ばかりなので、將司委員のおっしゃるとおり、その場で書いてもらうことは難しいと思うのですが、事務局ではどのように考えていますか。</p>
議長	<p>今回、変更してやりやすくなった点もある中で、昨年までは台帳を預けて、見てもらい、印鑑を押して、それをもらいに行くということを普通にやってきました。今の説明で、それはできないということになると、今よりも手間がかかるように感じてしまうから、このような質問が出るのだと思います。</p> <p>今までは台帳を預けて、よく見てもらって、印鑑を押してもらっていました。それができないというのは、自分の家の個人情報についても農業委員会が配慮しなければならないということなのですか。</p>
事務局	<p>農地台帳調査は、平成28年までは実施することが法令に規定されていたのですが、現在は台帳調査を任意で行っています。個人情報を持ち出して預けることについて、去年までは普通に行っていたのですが、これは特殊な事例ではないかという議論になり、口頭で説明するというのは難しいとは思いますが、ご理解いただきたいと思います。</p>
議長	<p>これまでは少なくとも2回行けば用が済んだものを、経営主に会えない限り、用が足りないということになってしまいますよね。</p>
事務局	<p>はい、今回は、依頼文に不在票を作りましたので、ポストイングをして、連絡をいただき訪問するという流れを想定しています。そうすれば何度も行かなくても良いのかと思います。</p>
將司委員	<p>連絡が来ない可能性もありますね。</p>
事務局	<p>連絡が来ない可能性もあります。</p>

立石勝則委員	<p>これまでは面と向かって話しているから、農家さんも調査に協力してくれていると思うので、ポスティングでは回収率は上がらないと思います。訪問して家にいる人は、高齢者ばかりで目や耳も不自由な人が多いので、その人達に、この手法で調査することは無理だと思います。</p>
議長	<p>立石委員は難しいと言っていますが、他の委員さんたちはどうですか。</p>
花島委員	<p>私も無理だと思います。台帳の細かい字を読むこともできない人も多く、農作業中の人は手も汚れているので、台帳を置いて行けと言われてしまいます。</p>
議長	<p>そうすると何度も何度もその人の時間に合わせて、家を訪れなければならない。今までよりも余計な時間手間がかかります。黒崎委員どうぞ。</p>
黒崎委員	<p>「個人情報の観点から農地台帳をお預けできない。」と農家さんに説明すると、「委員が台帳を持っていることの方が問題じゃないか。」と言われてしまうのではないかと思います。自分の情報を手に入れられないほうが問題ではないかと思うので、農地台帳の原本が事務局にあるのであれば、そのコピーを全て各家庭に郵送して、変更がある方は申請書を送ってもらうやり方のほうが、違う人間に情報が行かずに事務局との相対で情報のやりとりができて、返送がなければ変更がないということで処理できるので、そのほうが理に適っていると思います。</p>
事務局	<p>全件、郵送している市町村もありますが、八千代市で委員さんをお願いしているのは、農家さんに話に行く機会というのが、この調査しかないもので、活動のきっかけにさせていただきたいということと、顔合わせの意味もあり、訪問して調査させていただいています。</p> <p>また、委員さんたちに調査いただいている分に関しましては、回収率が97%くらいあるのに対し、郵送にすると回収率が半分くらいに下がってしまうということもあるので、全件郵送にすることは控えたいと考えています。</p>
議長	<p>郵送で全件やるということが無理というのは分かるので、問題は個人情報を理由にして、今までは預けていたものを、これからは駄目ですよというのは、本当に国の指導なのですか。</p>

事務局	台帳調査自体が各市町村で任意でやっているものなので、決まりはありません。
議長	自分の家の情報をその家の人が見るのは、個人情報の漏えいにならないと思うのですが。
今井推進委員	基本的には事務局の説明のとおり調査をして、どうしても農地台帳を見たいとか、預かりたいと言われれば、そんなに件数も多くはないと思うので、例外的に対処しても良いのではないのでしょうか。
議長	国の指導で個人情報を絶対に渡してはいけないということではなくて、事務局の裁量で考え方はなんとかなるのであれば、委員さんから意見がいろいろと出た中で、できるだけそれに沿った形で見直ししてもらえればありがたいと思います。
事務局	少し時間をいただいて、事務局で協議させていただいてもよろしいでしょうか。
議長	はい。それではここで、暫時休憩とします。
	【暫時休憩 5分間】
議長	会議を再開します。それでは事務局で検討したということなので、説明をお願いします。
局長	いろいろとご意見いただきましてどうもありがとうございます。そもそもこの方法を考えたのは、一つは先ほどから「個人情報の流出」という言葉が出ていますが、台帳として委員さんにお預けしたものを農家さんご本人に自分の台帳を預けるとしたときに、農家さんがその台帳を失くしてしまった場合、その責任の所在は委員さんたちにあります。我々はそこを懸念して配付しないしてほしいという観点から今回のような方法を考えました。
	それからもう一点は、毎年、農地台帳調査をしていただいています、基本的には前の年と一年経って何か変わりはありませんかという確認をしていただくための調査のつもりでした。ですから変わったところがあるのかないのか、あるのだったら届出を出してくださいという思いで調査の方法を変えさせていただいたのですが、皆さまから直接、生の声を聞く中で、

	<p>台帳の配付については、再度、事務局で検討させてください。調査期間につきましては、先ほど2月の総会までということで、長めの調査期間を設けさせていただいたのですが、1月の総会のときに改めて調査の方法については審議させていただき、そこから2月の総会までの期間で実施していただくようなかたちでお願いします。</p>
志田推進委員	<p>よろしいですか。私としては年末年始に実施したほうが、農家さんに会える機会が増えるのでありがたいです。</p>
議長	<p>気持ちは分かりますが、事務局が見直す時間をほしいと言っているの、見直すというのは、農地台帳を渡すことができるのかということですか。</p>
局長	<p>はい。委員さんたちにお預けした台帳ですので、農家さんご本人に渡したとしても、紛失した場合に、責任の所在が委員さんたちにかかってしまうということを懸念していました。</p> <p>個人的には、回収を前提にすると責任の所在が委員さんになってしまうので、農地台帳の複写を農家さんにお配りすれば、紛失した場合の責任は農家さんご本人になるので、そのようなやり方ができないか、再度、改めて検討する時間をください。</p> <p>志田推進委員のおっしゃるとおり、皆さん、限られたお時間の中で、年末年始の会える時間を見計らって訪問していただいていると思いますが、総会でご審議いただいて実施する調査になりますので、よろしく申し上げます。</p>
立石勝則委員	<p>今までの調査で、台帳を紛失したケースはどれくらいあったのですか。</p>
局長	<p>私が聞く限り、過去に皆さんが調査する中で、紛失したり流失した案件は1件もありません。委員の皆さんを信頼していないということではなく、委員さんの手元を離れて農家さんに渡った台帳がどうなるかということは、皆さんも心配だと思いますので、そういったリスクを極力減らしたいという思いでした。</p>
議長	<p>どちらにしろ、この調査は、1か月先延ばしにして、再度議案として提案するということがよろしいですか。委員の皆さんも今年度の年末年始は実施できないということで、1月の総会に再度この議案を審議いただいて、調査に入ってもらい、2月の総会までに事務局へ提出するというのが事務局からの提案です。</p>

局長	調査の提出期限についても検討させていただきます。
議長	分かりました。議案第4号については、継続審査ということで、再度来月の総会に農地台帳の調査について提案してもらおうということでよろしいですか。
加茂委員	この件でもう一点だけ確認させていただきたいのですが、事務局でもいろいろご苦労があって考えられたのだと思いますが、個人情報の件と、もう一つの柱として挙げられていたのが、経営主と会うという部分だと思います。局長からもコピーでの対応などの話もあり、それはこれからご検討いただくものだと思うのですが、経営主と会わなければいけないという部分は基本線として踏襲されていかれるのですか。というのは、専門の家庭がとても少なく、経営主と会うこと自体が極めて難しいです。先ほどの説明のように、自分の携帯番号を書いてお手紙を入れてきても、こちらも誰だかわからない番号から電話がかかってきて、私も仕事柄、電話に出られない時間帯があるので、非常に煩雑になります。皆さん、確実にご家庭を訪問されていると思いますし、ご家族のどなたかに直接お渡しするという約束は別に問題がないと思うのですが、最終的に経営主に必ずコンタクトをとらなければならないというのは、極めて地域的に難しいと思いますので、その点についても、ご検討願います。
議長	分かりました。今の点についても検討していただいて、いずれにしても、次回までの継続審査案件として扱いますので、ご了承いただきたいと思います。
議長	報告第1号 会長決裁事項の報告について 農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番及び2番）
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。

	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 事務局長専決事項の報告について 農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から6番）</p>
議長	<p>報告第2号については、報告のとおり届出があり、受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第3号 事務局長専決事項の報告について 農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から5番）</p>
議長	<p>報告第3号については、報告のとおり届出があり、受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>その他としまして、11月4日に開催された東葛飾・千葉地域女性農業委員の会研修会に、黒崎委員と黒澤推進委員が出席されましたので、代表して黒澤推進委員から報告願います。</p>
黒澤推進委員	<p>11月4日千葉市において、千葉県女性農業委員の会 令和3年度ブロック別研修会が行われました。千葉市において2か所の視察を行いました。</p> <p>1か所目は新規就農者2名で始められたイチゴ観光農園です。こちらは、お一方の前職が農業施設関係のお仕事に就いていたということで、施設の充実ですとか、開業するにあたって、土地の日照時間など周辺の状況を綿密に調査され、経験不足を補っていました。販売先などもかなり検討されていて、平成2年度に開業したのですが、初年度の結果としては、イチゴ狩り数が約5,000人、リピート率が25パーセント、直販で約3,400人来場されて、売り上げも10アール当たり900万円ということで、大変上手に経営されていると感じました。イチゴの観光農園をこれから始めたいという方には参考にしていただくとよろしいのではないかと思います。</p> <p>2か所目につきましては、JA千葉みらいの農産物の販売所「しよいか〜ご千葉店」を視察しました。とても規模の大きいお店でして、開店当初</p>

	<p>は周りに競合するお店がなかったので、大変盛況であったということですが、近年は競合するお店も増え、その中で食育ソムリエを置いたりですとか、出荷者の売上げのランキングをつけたり、不足している野菜のランキングをつけることで、販売数をもっと増やす、そういった努力をしていました。その他にはイベントを企画したり、規模の大きいJAですので、津田沼駅の構内に出店してみたり、新しいことをいろいろなさっている販売店でした。</p> <p>来年度は市川市で研修会が開催されることが決定しています。ちなみに八千代市は再来年に行くということになりました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>黒澤推進委員ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、11月8日に開催された千葉地域農林水産業関係男女共同参画推進会議及びセミナーに、私が出席しましたので、報告します。</p> <p>男女共同参画推進会議の構成メンバーは、千葉市、市原市、習志野市、八千代市の4市の農政所管課の課長、農業委員会の会長、農協関係の組合長となっております。当日は、27名が参加しました。この会は千葉農業事務所の所長さんが会長をすることになっています。この会議の目的は、千葉地域における農林水産関係の男女共同参画社会の形成にあたり、各機関、団体が所掌する事務の連携を図り、関係する事業、施策を効率的に推進するために本推進会議を設置したということで、毎年この時期に行われているようであります。八千代市農業委員会からは私と事務局の富田さんの2人が参加をしました。</p> <p>当日の会議内容を3点ほど報告しますと、まず1点目に、第5次千葉県男女共同参画計画及び農林水産業関係の計画についてということで、このような県が作った冊子があります。多様な人材の能力を活かして農山漁村のイノベーションをということで、千葉県農林水産部が作った資料がありまして、これについて説明がありました。</p> <p>次に、2点目は、千葉県農林水産業関係男女共同参画における第4次実績及び第5次目標値ということで、いろいろな項目を数値化しております。例えば、農業委員に占める女性の割合ということで令和2年の目標としては30パーセントというのが県の目標だそうです。県全体の女性の割</p>

合を統計的に調べると、令和2年度は14.6パーセントの割合だそうです。八千代市に置き換えますと27人のうちの2人ですから、7パーセント強ということでまだまだ目標には届いていないということは皆さんも承知しておいてください。この点につきましては、事務局の富田さんから農業者委員会からの意見として、今後女性の割合を増やしていくためにはどうしたら良いかということが一つの課題であるという発言をしております。

最後に3点目は、令和3年度千葉地域及び各市の男女共同参画推進活動計画と進捗状況ということで、4市のいろいろな項目について、今どうなっているのかということで、参考として申し上げますと、女性の認定農業者数は、八千代市は20人いらっしゃいます。対して、千葉市は14人、習志野市2人、市原市29人ということで、女性の認定農業者数は、八千代市は比較的に高いということが分かりました。次に、家族経営協定締結数は、八千代市は33戸、千葉市33戸、習志野市11戸、市原57戸という状況で、こちらも八千代市の割合は高いようです。次に、指導農業者の認定数は、八千代市は2人だそうです。市原市も2人で習志野市と千葉市はいません。次に、女性農業者は、八千代市は3名で黒崎委員と、萱田のお花屋さん、周郷綾さんという、この後のセミナーで講師として来る人です。

この会議の終了後に千葉地域のセミナーがありまして、この会議に出たメンバーを対象に講演をしてもらったのですが、その講師が周郷綾さんという麦丸で梨屋さんをやっている人です。パワーポイントを使って1時間弱くらい説明をしてもらいました。私も初めて会ったのですが、八千代市に、このように一生懸命やっている人がいらっしゃったことに驚きと、また、八千代市にとっても良い農家さんがいることを誇らしく思いました。どういう話をしてくれたのかと言いますと、家族状況から始まって、どういう梨栽培をしているか、梨は2ヘクタール経営していると言っていました。本人はどのような団体に所属して活躍しているかという、農協の梨業組合、千葉県の農業者、フレッシュミズ・アンシャンテの会員でもある。千葉県女性農業者ネットワークの会員のほか、株式会社やちよリーダーファーマーズの役員の一員として、八千代ふるさとステーション、やちよ農業交流センターの指定管理者もしています。農業者になったきっかけは、元々旦那さんが農業者で、一緒に研修などを受講しているうちに、自分も農業者になってみたいと思うようになって、平成21年に農業者になったということでした。市の農業者等協会の副会長を務めるほか、県の農業者等協会の副会長も務めていらっしゃって、幅広く活動されているようです。その他の活動としては、加茂委員も学校に行って授業をされていると聞きまし

	<p>たが、彼女も食育授業をやっており、梨業組合のメンバーが交代で小学校3年生を対象に梨栽培や販売について、今年は5校でそういった授業を行ったという話です。他にもいろいろな話をしていたのですが、非常に有能で活発な素晴らしい人だという印象を私は受けました。</p> <p>この研修の場所は、千葉県農林総合研究センターという、非常に新しい建物で、大変きれいな県の施設で研修を受けることができました。</p> <p>報告は以上となりますが、ただ今の報告につきまして、質問等ありますか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p>
議長	<p>次に、令和3年度第4回意見書策定委員会が開催されましたので、市川委員長から報告願います。</p>
市川委員	<p>意見書策定委員長の市川です。</p> <p>11月5日、令和3年度第4回意見書策定委員会が開催されました。</p> <p>議事内容は台帳調査に伴う農業者アンケートについてですが、台帳調査が来月に持ち越されたということで、アンケートの実施も来月に持ち越しとさせていただきたいと思えます。委員の皆様には、台帳調査と併せて、アンケート実施のご協力をお願いします。このアンケート結果は、来年度の意見書策定に活用したいと思えます。</p> <p>次に、アンケートの内容についてご説明いたします。</p> <p>設問は全部で6個となります。</p> <p>問1は有害鳥獣に関するもので、被害の有無とおおよその被害額を聞くものとなっております。</p> <p>問2は問1で被害があったと回答された方への問いで、特にどの動物の被害が多いかを聞きます。</p> <p>問3は農業後継者の有無を聞きます。</p> <p>問5は人・農地プランの認知度と、プランを策定したい方がどの程度いるのかを調べます。</p> <p>問6は農業に関する自由記述欄となっております。</p> <p>最後に、問4についてですが、問3で後継者が「いない」若しくは「わからない」と回答された方への問いです。皆さんご存知のとおり、農家は今、後継者不足に悩んでいます。その担い手となる農業法人においても高齢化が進んでいます。そのためには、新規就農者を増やしていく必要があ</p>

	<p>ると思います。この問いでは、農業経営を第三者に譲ることについてどう思うのか聞きます。この農業経営とは農地だけではなく、農機具や農業施設などの有形資産と農家の持つ技術、ノウハウなどの無形資産を含めた経営のことです。</p> <p>例を挙げますと、梨園の人は、梨を辞める際に早々に木を伐採してしまうこともあります。第三者継承が円滑に進めば、辞める数年前から修行をさせて、一人前になったところでその人に継がせるような事もできます。これは、牛舎や大型のハウスを所有している人についても、同様のことがいえます。また、通常の露地栽培についても、機械類をただ売ってしまうのではなく、農地と共に安く譲ることができれば、新規就農者の費用負担を減らすことができます。</p> <p>今後、市内で後継者不足の問題が増えていく中で、親族以外の第三者に経営を譲ることに抵抗がない人がどの程度いるのかを調べることで、担い手関連の要望を出す際に、より具体的な提案ができると考えています。</p> <p>内容については以上です。</p>
議長	<p>市川委員長から、このアンケートの内容について説明がありました。今月からの農地台帳調査に併せてやりたかったということですが、農地台帳調査が1か月先送りになったので、このアンケートも農地台帳調査に併せて、アンケートを皆さんの協力をいただきながら、まとめて次年度の意見書策定に役立てていきたいという主旨の話だと思うのですが、疑問点など質問がありましたら挙手をしてください。</p>
立石勝則委員	<p>10番 立石です。</p> <p>そのアンケートを実施するのであれば、やはり農地台帳はコピーであっても、農家さんのお宅に置いてくるべきだと思います。</p>
議長	<p>このアンケートは私たちが農地台帳調査する全戸に実施するのですか。</p>
市川委員	<p>はい、そうです。</p>
議長	<p>分からなかったら、その問いは飛ばしてもらっても良いのですか。</p>
市川委員	<p>はい。</p>
議長	<p>記名式で、差し支えなければ名前も書いてもらうのですか。</p>

市川委員	はい。
議長	一応皆さんに名前を書いてくださいとお願いして、嫌だと言われてしまったら仕方ないですが、アンケート自体は、ほぼチェックするだけで済むので、これをお願いしたいということですね。
市川委員	アンケートは強制ではありません。
議長	内容的にこの6問を答えてもらって、集計し、農業者の意見を探っていきたいということだと思いますが、他に確認しておきたいことはありませんか。市川委員も説明に苦慮されていた問4など、意味は分かりますか。
佐藤委員	当日、農家さんに行って説明しないと、アンケートだけ見せても分からないですよ。
議長	第三者継承とは何ですかと聞かれますよね。
市川委員	農家さんごとに作っている作物も違いますし、説明に苦慮する部分もあるかと思います。
議長	アンケートはその場で書いてもらうのですか。それとも置いてきてもいいのですか。
事務局	始めは、アンケートを置いてきて、その場で聞き取っていただいても、良いように作っていたのですが、そうするとこの第三者継承というキーワードが分かりづらかったので、言いたいことを書き切ったのが、この問4の文章となります。農家さんがこの問4を読んだ時に、内容を分かってもらうことは難しいと思いますので、聞き取りという形で実際にその農家さんが作っているものを例に出していただいて、後継者がいないときに畑や農機具などを第三者に譲ることに抵抗がないかということ、ご自身の言葉で伝えていただくのが一番いいのかなと思って作っております。
佐藤委員	基本的に聞き取りで、聞いてくるという形ですかね。
事務局	そのつもりで作りました。
黒崎委員	2番 黒崎です。

	<p>私も意見書策定委員会のメンバーでこのアンケートの内容について話し合い、問4については、このような質問を作ってほしいとお願いしてきました。新規就農者のご相談を受けているときに、まったく農業をやったことがない人が農業をやりたいとなった際に、いろいろな農地を見て回って、「もう私、農業は辞めます。」と伺っていた農家さんの家にお邪魔して、お話をさせていただいたのですが、辞めることを決断されていても、第三者に渡すことに抵抗があって、やっぱりその話には乗れないねというようなお返事をいただき、農業をやりたいという方の意思をスムーズにつなげることができないということが現実になりました。そういった中で第三者に譲っても良いという情報があれば、もっとスムーズにつなげることができるし、非農地解消にも持っていけると思いますが、皆さまにはアンケートをとっていただくにあたり非常に面倒な面もあるかと思いますが、私たち農業委員、推進委員の活動がしやすくなると思いますので、是非ともご協力をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>質問というよりも、お願いになってしまいましたが、皆さんどうですか。このまま来月皆さんに、このアンケートを持って行ってもらうことになりましたが、よろしいですか。</p>
	<p>【「異議なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。それでは委員の皆さんはご協力をお願いします。市川委員長ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議長、補足してもよろしいですか。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足となりますが、このアンケートの問5で「人・農地プラン」の質問がありまして、「人・農地プラン」について尋ねられる可能性がありますので、「人・農地プラン」のチラシを配付戸数分印刷しております。簡単な説明をしていただき、詳しくはチラシを渡していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、令和3年度第6回広報委員会が開催されましたので、稲垣副委員長から報告願ひます。</p>

<p>稲垣委員</p>	<p>広報委員会副委員長の稲垣です。</p> <p>去る11月5日、農業委員会総会終了後に令和3年度第6回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、来年3月に発行を予定している、第48号農業委員会だよりの発行までのスケジュールを確認した後、掲載する記事について協議しました。</p> <p>記事の内容は、まだ確定ではありませんが、主に、農業施策に関する意見書に対する市長からの回答、農地の利用状況調査の結果、当市の農地賃借料、女性委員へのインタビュー等を考えています。</p> <p>本日の総会後の広報委員会において、再度協議のうえ、入稿に向けて、すぐに準備にとりかかれるよう調整を図りたいと思います。</p> <p>なお、今回も農業施策に関する意見書に係る記事を掲載する予定ですので、前回に続き、意見書策定委員会の皆さんにおかれましては、ご協力の程、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、広報委員会からの報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>稲垣副委員長ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> <p>次に、事務局より連絡事項があります。</p>
<p>次長</p>	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2022年農業委員会手帳の配付について ○農業委員会活動記録簿記載内容及び回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 1月7日（金）午後1時30分から 市役所 別館2階 第1第2会議室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 12月24日（金）担当委員：花島委員，立石勝則委員 午後1時15分に事務局へ集合

議長	<p>○令和4年3月の総会について 3月9日（水） 市役所 旧館4階 第1委員会室</p> <p>○「経営力強化・農地集積促進シンポジウム」の開催について</p> <p>以上で令和3年第12回総会を閉会します。</p>
----	---